

帯笑園における鉢物献上について

小野佐和子
庭園デザイン学研究室

Potted-plant-giving and Reciprocity in Taishoen Garden

Sawako Ono
(Laboratory of Garden Design)

Abstract

This paper deals with the potted plants as gift that presented to visitors in Taishoen garden owned by the Uematsus in the late Edo period.

Rare precious potted plants were presented feudal lords and other high officials of central government when they visited Taishoen garden on the way of official trip on the Tokai Highway. After their visit, they sent gift in return to the Uematsus for their presentation and hospitality. Findings are:

1. The visit by men of rank was a kind of ceremony and it gave honor to the Uematsus.
2. The Uematsus decided not sell their plant collections but presented as visitor's request. Consequently, they gained many fine paintings, calligraphies and craftworks as gift in return.
3. Occasionally potted-plant-giving was regarded as a public affair to make a good relationship with the government officials.

はじめに

駿河原宿植松家の家園帯笑園については、すでに、そのレイアウトを中心とする園の概要と訪問者の実態について報告した [6b, c].

帯笑園は盆栽や珍しい草木の鉢植、花壇を中心とする庭であり、収集された草木や書画とともにあずまや望嶽亭からの富士の眺めを楽しむ庭である。東海道の宿場町にある帯笑園はまた、街道を往来する様々な階層や身分の人々が訪れることをも特徴としている。

大名や公家など身分の高い人々の訪問に際しては、土地の産物や草木の鉢植が献上され、返礼として金銭や書画の類が贈られた。

本稿では、大名を中心に、帯笑園での献上行為について、主として訪問者の立ち寄り記録をもとに、そのありようと特質を明らかにする。

1. 訪問の儀礼的性格

植松家には、帯笑園の訪問者のうち、公家大名等身分ある人々の訪問を年毎に日を追って整理した『御高家、大名等御立寄名簿』（以下『名簿』）と『御高家等御立寄記録』（以下『記録』）のほかに、紀州徳川家の訪問を記した『文政五年壬午春二月 紀州様御立寄記録』（以下『紀州様記録』）が残されている [3]。筆跡から後の時代に整理したものと考えられる『紀州様記録』には、文政五年（1822）二月より安政五年（1858）までの訪問が記されている。ただ、藩主の訪問は、嘉永元年（1848）六月の条に「是より以来御通行無之候」とあるように嘉永元年までで、その後は、家老久野丹波守の訪問を記すのみである。

『紀州様記録』に和歌山藩主は、紀州大納言様、紀州中納言様、あるいは単に紀州様とあり個人名は記されていないが、訪れた藩主は三人、十代治宝、十一代斉順、十二代斉彊である。この時期の植松家は与右衛門季奥とその子与右衛門季敬（衛門七）の代にあたる。

まず、文政五年（1822）四月二日の治宝と側室の訪問を例に、大名の訪問のありようを見る。この年治宝は、將軍家の慶事を祝うため前年秋からの病を押して参府し、一ヶ月余りの江戸滞在ののち帰国した〔1〕。帰国の途次、二月の参府の折にも立ち寄った帯笑園を訪れたのである。

この訪問は次のように記される。

一紀州様御部屋様

文政五年午夏四月二日御登之節御立寄其砌園中之芍薬花盛ニ而名小池紋一鉢御所望ニ付献上之仕候

御付添

美濃部権十郎様

一紀州大納言様

文政五年午夏四月二日御登之節御立寄先例之通上下着用御出入之節ハ門口ニ而平伏仕園中先觀之通御案内仕候其節園中之鉄線花御所望ニ付献上之仕候

御家老山中左近様

この記事のあとに、立寄の「挨拶」として花入れ一筒が届けられた時の書状の写しが続く。美濃部権十郎と秋月三平の両名の名が記された書状には、「立寄候節預御世話其上珍花之鉢所望申入候処御讓被下恐悦致候随而竹花入一筒有為御挨拶女中衆より被相願候間受納可被成」と、帯笑園訪問と鉢植献上の礼として花入れを贈ることが記されている。

さらに、書状の後に、この花入れが、赤坂屋敷の庭の竹を材料とした千宗左の作だとする由緒書が添えられている〔1〕。

したがって、文政五年四月の記録には、側室の訪問については、付き添いが美濃部権十郎であったこと、園中は芍薬の花盛りで、所望されて、小池紋りという銘のある芍薬を一鉢献上したことだけが記され、治宝の訪問についても、家老の山中左近が同行したこと、与右衛門が、「先例之通」上下を着用し、門口に平伏して一行を迎え、園内を「先規之通」案内したこと、所望されて鉄線花を献上したことのみが記されていることになる。藩主や側室の様子も、同行者の顔ぶれも、滞在時間も、庭園で何をして過ごしたかも記されていないのである。

「先例」「先規」としては、この年二月の参府の折の訪問を知るのみだが、この時の記録は、

一紀州大納言様

文政五年壬午春二月十八日御下向之節御立寄其節與右衛門者不快御案内出来兼病床ニ而袴着用慎而罷出依而倅右衛門七罷出候処早速

御目見被為仰付上下着用ニ而園中御案内申上候処始終御側近く罷出植木之名等御尋有其時々御近習様迄御名申上候猶亦望嶽亭より浴馨楊江被為入候節御先江立御

案内可致旨被仰聞道之西側江御片寄御控被為入候間夫より御先江相立御案内候

右御立寄為御挨拶 金二百疋 拝領

と、病床にある与右衛門に代わって息子の衛門七が、上下を着用して案内したこと、衛門七は始終治宝の側に控え草花の名前などの質問に答えたが、返答は近習を通して行ったこと、それに、あずまの望嶽亭から花壇の前に設けられた腰掛けの浴馨楊へ入る時に先導するよう言われ、治宝が片側によって道を譲ったので、先に立って案内したことを述べる。

この記録もまた、案内者の身なりや拝領金、それに案内する者とされる者の動作のみを記すが、四月の記録に比べて、案内する者とされる者の動作に重点をおいているといえる。それも、「始終側近く」「御先江立」といった、身分上、通常では許されない例外的な動きを示すことばが目につく。

これら記述から、案内者の作法と献上品、それに拝領金あるいは拝領金が、貴顕の訪問に対する植松家の大きな関心であったことが見て取れる。文政九年（1826）の斉順の訪問についても、「万事先例之通可相心得被仰渡候間」と、すべて先例の通りにと告げられ、上下着用で園中を案内し、出入りの時は門口で平伏したと記した後、献上した品と礼状、拝領金の目録が記されて、このことを裏付ける。ここではまた、「万事先例之通」と訪問の内容を決めるのは藩主の側であることを知ることができる。この項にはさらに、「此度御立寄道中御改之御役人様方より二月中御立寄御沙汰有之候」とも記されていて、訪問は、あらかじめ日時を決められ、相応の準備のもとに迎える予定の行為であったことを示している。

以上のことから、紀州家の帯笑園訪問は、ある形式にのっとって行われる儀礼的性格の強い訪問であり、植松家にとってこの儀礼的訪問で問題となるのは、案内の作法及び献上品と拝領金であったと言える。訪問者が身分や官位で記されることにも、この訪問の性格があらわされている。

帯笑園には紀州家以外にも多くの大名が訪れているが、訪問の儀礼的性格は、他の大名の訪問の場合も基本的に同じであった。もっとも、幕府役人の公用旅行も参勤交代も本来的に儀礼的性格を帯びており、特に参勤交代は、幕府と各藩、藩主と領民の関係を再確認する政治的儀礼であり、藩の威信を示すパレードであった〔12〕から、その途中でなされる帯笑園の訪問が儀礼の一部をなすのは当然であったとも言えよう。

『名簿』や『記録』にも、「上下着用」や「平伏」以外に、「御目見」あるいは「名前御披露」、駕籠先での「名前御呼立」といったことばがしばしばあらわれる。礼服

をつけ平伏して迎えなければならない相手に拝謁を許され、眼前で名前が声高に呼ばれることは、大変な名誉であったにちがいない。大名たちはこの訪問で、植松家に権威を分け与えていく〔2〕。立ち寄り記録は、分け与えられた権威を記す文書でもある。

しかしながら、帯笑園訪問は、庭の見物という趣味性の強い行為であり、非公式な性格も帯びていた。それを典型的にあらわすのが、裏通りからの、それも予定外の訪問である。植松家の屋敷は、街道沿いに問屋敷を挟んで並ぶ本陣と、裏道づたいに通じていた。大名の中には、この裏道を通して帯笑園を訪れる者がいた。

天保九年(1838)五月、島原藩主松平忠侯は「御本陣より裏通り被為入〇掃除之園中入御覧候」と、裏道から帯笑園を訪れ、掃除中の園内を見て帰った。嘉永六年(1853)七月小浜藩主酒井忠義も、昼休みのため本陣に立ち寄ったが、「急ニ裏通りより園中ニ被為入亦裏より御戻りニ相成」と、急に思い立って、裏門から園を訪れ裏門から出ていったし、安政三年(1856)四月、久留米藩主有馬慶頼も、本陣より浜に出、その帰りに裏から帯笑園に立ち寄っている。もっとも、嘉永五年(1853)三月に越後村上藩主内藤信親が京都所司代引き渡しの任から帰府の途中帯笑園に立ち寄ったときの記録は「本陣より裏通し御案内申上与右衛門上下ニ而殿様御側ニ罷出御尋ニ御答え申上候」とあるので、裏門から訪れても、儀礼の規則からまったく自由になるわけではなかった。

安政三年(1856)四月に訪れた島原藩主松平忠精も「本陣より裏通り被為入」与右衛門が案内をしたが、この日の記録は「種々御断等有之至て御丁寧之御断恐入候」と、様々な話題が出たことと、心配りのある藩主の態度を記している。他の大名の訪問でも、「種々御断等有之」と記されているし、取り次ぎを通さず、藩主と直接言葉をかわすこともしばしばであった。たとえば、天保十一年(1840)四月、出雲藩主松平齊貴の訪問では、「与右衛門御案内ニ而御側不離直ニ御答申上候」とあり、嘉永七年(1854)五月の井伊直弼の訪問も「草木之名等御直々御尋有之候」と記されている。

以上のことから、儀礼的性格を帯びながらも、ある程度自由さが認められるのが帯笑園の訪問であったといえる。それは、通常城の奥深く住まう大名が、城から出て行く旅の途中で、身分的に下位にある者と趣味の世界の言葉をかわす数少ない機会の一つであったことになる。大名にとっては、旅の憂さをはらす気晴らしであったらしいが、植松家にとっては、身分の高い人々に身近に接することのできる特別の機会であった。

2. 帯笑園でやりとりされるもの

すでにみたように、帯笑園の訪問では、訪問時の作法と共に、大名に献上される品とその返礼が植松家にとって大きな関心であった。この献上品と拝領品についてみると、紀州家に献上されたのは、植木や草花の鉢、それに飼鳥である(表1)。治宝と側室には芍薬と鉄線花の鉢が贈られたが、斉順に対しても、文政九年(1826)には、小松、万年青、石斛、石菖の鉢植えが、文政十三年(1830)には、雲仙つつじ、山梔子、孔雀鳩が献上された。「与衛門手造」「大覆輪」「伊豆出之縞」「伊豆出伊達覆輪」「天鷲絨」「柿斑」と、いずれも特別の、珍しい品であることが強調されている。

斉順は飼鳥の趣味を持っていたらしく、文政十三年(1830)から毎年、孔雀鳩一番を本陣に届けることが例となった。献上品も又、先例を踏襲することがここには示されているが、嘉永元年(1848)、斉疆の通行時「先規之通」孔雀鳩を一番本陣に持参すると、今度の藩主は飼鳥の趣味はないので「植木の類何なりと献上可致」と告げられ、戯王獅子と名付けられた金星草を贈ることになる。このことは、先例の遂行は藩主の交代と関わりなく、

表1 紀州徳川家の訪問

年月日	訪問・通行者	立寄	献 上 品	拝領品・金
文政5年				
2月18日	紀州大納言様 (治宝)	有	なし	金200疋
4月2日	紀州お部屋様 紀州大納言様	有 有	芍薬・名小池紋1鉢 鉄線花	花入1筒
文政9年				
3月8日	紀州中納言様 (斉順)	有	与右衛門手作小松1鉢 大覆輪万年青三本立1鉢 石斛伊豆出の縞五本立1鉢 同伊豆出伊達覆輪五本立1鉢 天鷲絨石菖2鉢	金200疋 銀2枚
文政13年				
3月24日	紀州大納言様	有	雲仙つつじ1鉢 覆輪山梔子1鉢 孔雀鳩1番	金1両
文政14年				
天保2年	紀州様	無	孔雀鳩1番	金100疋
3月	紀州大納言様	無	植木9鉢 雪白ひよ鳥1羽	金20両
天保12年	紀州様	無	孔雀鳩2番	金300疋
天保13年	紀州様	無	孔雀鳩1番	金100疋
3月22日	紀州様	無	孔雀鳩1番	金100疋
天保14年	紀州様	無	孔雀鳩1番	金100疋
3月9日	紀州様	無	孔雀鳩1番	金100疋
3月6日	紀州様	無	孔雀鳩1番	金100疋
嘉永元年				
3月23日	紀州大納言様 (斉疆)	無	金星草1鉢	金100疋

献上は、藩主個人に対してではなく、紀州徳川家の藩主に対してなされることを示す。また、「植木の類何なり」という言葉は斉彊には特別な植木の趣味はないことを窺わせ、趣味の有無ではなく、物が贈られることに意味があったことを示唆する。

ところで、紀州家の訪問で見たように、献上の記録には常に、「御所望ニ付」と、藩主側からの希望によることが記される。確かに植木好きの大名は多く、献上のきっかけは、実物を見て心をうごかされ所望するようであるが、先例となり、機械的に繰り返される面もあったのである。それに、所望とはいえ、実際には、品ぞろえに気を配り、珍しい植物を次々に披露して、訪問者の欲望をかきたてたであろうことは想像に難くないが、その事実は記録にはあらわれていない。

さて、訪問と献上に対しては、返礼がなされる。文政五年(1822)四月治宝の訪問では、七月になって「立寄候節預御世話其上珍花之鉢所望申入候処御讓被下恐悦致候」と述べる礼状と花入れが届けられた。

また、文政九年(1826)の訪問に対する礼状には次の覚え書きが添えられていた。

覚

金貳百疋 植松與右衛門

御立寄被遊候ニ付被下之候

銀貳枚 同人

鉢植差上候ニ付被下之候

この覚え書きでは、金二百疋が立寄の礼であり銀二枚が鉢植を差し出した礼であると、立寄と植木それぞれの返礼が区別されている。文政五年(1822)の礼状も、「立寄候節預御世話」と「珍花之鉢」が感謝の対象であることを述べていた。案内以外の「御世話」の内容は不明だが、他の大名たちの例から、酒あるいは茶の提供や書画類の供覧といったことが考えられる。したがって、園でのもてなしと受け取った品物、それぞれに対して返礼がなされていることになる。

返礼に品物が使われたのは花入れの一回限りで、他は金銭が贈られており、その金額は百疋から二十両までである(表1)。

返礼の額は、その時々でまちまちで、文政九年(1826)には鉢植五鉢に対して銀二枚(百疋=1/4両相当)が贈られ、文政十三年(1830)には、植木二鉢と孔雀鳩一番に対して一両が贈られた。天保二年(1831)の鉢植九鉢と白ひよどりに対しては、二十両もの大金が贈られている。その後孔雀鳩一番の返礼はほぼ百疋で推移しているが、天保十二年(1841)の二番に対する返礼は三百疋である。

返礼が何を基準に決められるのか、献上された品々の価値が不明なので断定はできないが、天保十二年(1841)

の例に、献上品と返礼の関係をわずかに窺うことが出来る。この年には、例年通り一番の孔雀鳩を本陣まで持って行ったが、係の役人よりもう一番献上するようと言われて二番の献上となり、その結果、通常の三倍の返礼となった。したがって、この返礼は、献上品の数量にたいしてだけでなく、手間に対する心遣いといったものに対してでもなされたと考えられる。

帯笑園を訪問した他の大名達の返礼も、その内容は一定せず、返礼は、与える側の身分と気分とによるものであるらしいことを窺わせる。天保年間に限ってみても、献上物のない場合には百疋と色紙(日野大納言)、五百疋(沼津藩主と側室)、二百疋(二条御番)、二百疋(平戸藩主)、書画と花器(徳島藩主)であり、献上物のある場合には、肴に対して三百疋と菓子(西本願寺)、都之丈万年青に対して五百疋と氷砂糖(小浜藩主)、小松に対して煙草入れと水差し(熊本藩主と側室)といった具合である。

このことから、返礼に金銭が使われても、それは、市場交換とは別の贈与的性格をもつと考えられる。その金額は、サービスに対する報酬、あるいは施設使用料と植木の代金と言った経済的対価としての支払いだけではなく、身分や格式、植松家との親密度などのあらわれでもあったと見る事が出来よう。拝領は、社会的地位の下の者が上の者から品物や金銭をもらうことであり、そこには常に、報奨/褒賞の意味が含まれる。したがって、帯笑園で返礼に金銭が使われる場合も、金額の多寡ではなく、与える行為そのものが意味をもつことになる。

ところで、大名たちは訪問のたびに返礼をするわけではない。彦根藩の井伊家の場合でみると、彦根藩主が、弘化二年(1845)から嘉永七年(1854)までの十年間に訪問したのは七回、そのうち献上品を受けたのは五回、返礼したのは一回である(表2)。なお、和歌山藩の場合と同じく、訪問者は井伊掃部守と記されていて藩主交代による変化は記録には直接あらわれないが、嘉永二年までは直亮、嘉永四年からは直弼の訪問である。

井伊家の訪問の場合、通常の訪問では、浜梨や煎茶、富士の仏生石といった軽い品物を献上されており、この時には特に返礼をしていない。ところが、嘉永五年(1852)に珍種の蓮八種を献上されると、二年後の嘉永七年(1854)に硯箱を返礼として与えている。

この蓮は、直弼が領主となっはじめて帯笑園を訪問した嘉永四年(1841)に、「蓮花時節……根分致呉侯様」と根分けを頼まれ、翌年五月に八種類の蓮を献上したのだが、その時にまた来春の根分けを頼まれた。嘉永六年(1853)二月、取次の三浦十左衛門が、「蓮八種外二二種御所持御座候由、春分なれば根之持等も宜敷有之候趣」

表2 献上品と拝領品

年月日	訪問者	領国	献上品	拝領品
弘化2年				
8月1日	岡部内膳	岸和田		
11月7日	井伊掃部	彦根		
弘化3年				
8月18日	岡部内膳	岸和田		
弘化4年				
4月25日	井伊掃部	彦根	浜梨・赤石	
嘉永元年				
9月3日	松平市正	島原	帯笑園縮緬	
嘉永2年				
3月20日	井伊掃部	彦根	浜梨・煎茶	
7月29日	松平市正	島原		瀑布図戸田采女外書画
嘉永3年				
6月2日	亀井隠岐	津和野		
8月18日	松平市正		赤石・仏生石	
嘉永4年				
5月29日	井伊掃部	彦根	富士一本芒 富士蓮華石 浜梨	
8月17日	岡部美濃	岸和田		
嘉永5年				
5月3日	井伊掃部		蓮・浜梨	
10月10日	岡部長慎	岸和田		井口栄達の書願う
10月18日	亀井隠岐	津和野		
嘉永6年				
7月21日	井伊掃部	彦根		
嘉永7年				
5月8日	井伊掃部	彦根	富士仏生石	箱入硯箱・長野主馬歌
7月12日	岡部美濃	岸和田		
9月5日	亀井隠岐	津和野		

と催促の手紙をよこす。「外ニ二種」とは、福岡藩主から譲り受けた蓮二種を指すらしく、それを加えた十二種の蓮を、与右衛門はその日の内に使いの者に持たせている。その送り状は、「筑州侯より拝領之蓮は他に出し候義は致兼候得共、御家様は別段之義ニ付献上仕候間、右之御含ニて御披露被下間敷候」と、門外不出の蓮を井伊家との関係から特別に譲ることが強調され、他に披露しないよう頼んでいる〔4〕。

三浦十左衛門の依頼状は、「何れ跡より被及御挨拶可申候間、此段御承知何分頼得御意候」〔4〕と、後の返礼を約束しているが、この年六月の直弼の訪問は、「異国船渡来ニ付御召之由」と、ペリー来航への対策諮問を受けての参府で返礼はなされず、嘉永七年（1854）に硯箱が贈られることになる。

ここには、歳月をかけて物がやりとりされることが示されているのだが、そのやりとりは、「御家様は別段之義ニ付」と、井伊家が特別であるからだとしている。この特別であるとは、譜代大名でありながら親藩同様の扱いを受け、時に大老職に就任して幕政に直接参与する井伊家の家格の高さによると考えられるが、それ以外に、植松家との間に親密な関係が存在したことも指摘できる。

この関係を作り出すのが、庭で過ごす時間である。弘化四年（1847）の直亮の訪問はその様子が比較的詳しく記されていて、親密な交わりを窺うことが出来る。

『名簿』によると、この日は雨で富士山は雲にかくれていた。望嶽亭で煎茶を差し出すと茶の銘を尋ねられ、やがて、茶を入れるようにと茶道方が与右衛門を呼びに来た。茶道具を持ち罷出て直亮に煎茶を入れると、茶の種類や茶器が話題になり、もう一煎と直亮から直接所望された。茶請けに出した浜梨の塩漬けの由来や植木についても直亮と直接言葉をかわし、浜梨の木を覧に供して一鉢献上することになった。ついで、オランダ人の書を見せ、翻訳してもらったが、直亮が額面を江戸で写したいというので貸すことになり、沼津の宿まで届けた、というのである。

滞在時間は記されていないが、この訪問が、茶を喫しながら植木や書にところを遊ばせる、俗事を離れたひとときであったことは、十分想像できる。この日には浜梨の木と我入道産の赤石が贈られているが、それは、単なる品物というより、この日の話題の一部であり、過ごされた時間の名残であったに違いない。

井伊家の訪問が記録された弘化二年（1845）から嘉永七年（1854）にかけて、献上品と拝領品に関して興味深い動きが見られるのが、岸和田藩主、津和野藩主、それに松平市正である（表2）。

まず、岸和田藩主についてみると、弘化二年（1845）と三年（1846）の訪問は長和、嘉永四年（1851）の訪問は長発、嘉永五年（1852）は、天保四年（1833）まで藩主であった長慎である。長和の弘化二年（1845）の訪問は「御立寄」と記されるだけ、長発の弘化三年（1846）の訪問は雨の中「隠居ニおいて御昼食被為遊候」と隠居所で昼食をとったことが記され、嘉永四年（1851）には「御立寄」とあるのみで、献上品、拝領品ともに記載はない。だが、嘉永五年（1852）に長慎が訪れた時には、「井口栄達様より御書相願申候」と、井口栄達の書を願ったことが記されている。井口栄達については詳らかにしないが、藩関係の書家だと考えられる。

津和野藩主の亀井茲監については、この十年間に贈答品のやりとりは記されていない。嘉永三年（1850）には「御立寄」とあるのみ、同五年には「植木御好不二之浜梨之木御約束申上候」とあり、同七年には「当年においては御挨拶無之九月二十七日夜御挨拶有之候」と記す。この記事は、立寄記録に書き留められなくても何らかの返礼は為されていたこと、返礼の有無が重視されていたことを窺わせる。

この後、安政四年（1857）に北亜墨利加赤茄子の苗と種などを献上するが、この時には拝領品の記載はなく、

安政六年(1859)に石菖十七株やつわぶき等を献上した時「金二百疋 外ニ 金五百疋」贈られている。そして、万延元年(1860)和蘭茨二品を献上したとき、藩の絵師山本琴谷の絵を願い出ている。

以上はいずれも、顕著な品物のやりとりなしに訪問が重ねられ、ある時、珍しい植木が献上されて、価値ある書画が返礼に渡される、あるいは長年月訪問を受け入れた後に、特定の作者の書画を願い出ている。岸和田藩主や津和野藩主が帯笑園でどのような時間を過ごしたのか詳かにしないが、井伊長亮と同じように草花を眺め、種々の会話を楽しんだのであろう。長い年月に及ぶ関係の存在が、時間を隔てた献上と返礼のあり方を可能にする。その関係を存続させるのが、庭ですごす時間だといえるのである。

松平市正は、番町御厩谷に屋敷を持つ五百石の旗本である[5]。どのような事情で訪れたのか不明だが、嘉永元年(1848)から同三年まで毎年帯笑園を訪れている。彼は、嘉永元年(1848)に帯笑園縮緬一鉢を献上され、翌年、書画の類を贈っている。帯笑園縮緬は、帯笑園の名前を冠した松葉蘭の種類で、『松葉蘭譜』(天保七年、1836刊)に記載があり、天保八年(1837)刊の『三河松葉蘭譜』には、「駿河岩淵辺産。太竺ニシテ縮緬荒く樹ニ狂アリ」と、富士川下流の岩淵付近の原産であることを記している[2]。

嘉永七年(1856)八月の季敬の日記は、須走の神主が持参した斑入りの浜梨を、二朱の代金を払って手に入れたことを記している。二朱は銀一枚にあたり、銀相場の変動を考えなければ、文政九年(1826)に紀州家から受けた返礼の半分の額となる。このことは、植松家が高額の謝礼を払って、斑入りや葉替りなどの変種を周辺から広く集めていたことを窺わせるが、帯笑園縮緬もこのようにして収集され、培養されて、新品種としたものであろう。

この松葉蘭に対する返礼は次の五点の書画であった。

瀑布図 戸田采女正筆
山水人物 間部下総守筆
月夜梅 本多上総介筆
書 二枚 榊原越中守筆

以上の作者の内、本多上総介は身分が不明であり、榊原越中守は駿河に知行地を持つ千八百石の旗本[5]としかわからないが、戸田采女正は大垣藩主戸田氏庸で、間部下総守は鯖江藩主間部詮勝だと考えられる。戸田氏庸は狩野派の流れを汲んだ絵で当時画名が高く[8]、天保年間に老中を勤めた間部詮勝もまた書画にすぐれ、画は唐宋元明などの中国画に範をとり、山水花鳥人物などをよくしたとされる[7]。「松葉蘭御好其外種々御物好

ニ」と嘉永元年の記録に記された市正にとって、松葉蘭一鉢は書画五点に匹敵する価値を持っていたのである。

さらに、返礼が書画であることにも注目させられる。市正に限らず、返礼が品物の場合は、書画や工芸品がほとんどであるし、植松家でもそれを望んでいる。このことは、珍しい植木や草花の返礼として、書画や工芸品が適当だと考えられていたことを示唆する。

この点について論ずる余裕はないが、奇品あるいは貴品と呼ばれて当時珍重された斑入りや枝かわり等の植物の変異は、自然の見せる「業」であり「芸」であるともみなされ、種々様々にあらわれる業や芸の出現に手をかし、業や芸を審美的に愛でるのが奇品愛好の本質をなすと考えられていた[6a]から、この審美性が、珍しい園芸植物を書画や工芸作品と同列においたと考えることは十分可能である。

3. 代料頂戴仕らず候

献上は植松家が私的にまた随意に行うのではなく、公的性格をも帯びていた。それを示すのが次の文書である。

御尋ニ付申上候書付

一当月十日奉差上候草木□江面面之内、無名出物より有之候品花咲候時節は状ニ候得共、此節花枯候俟ニ而□未夕付居候間、有之姿ニ而相守奉差上候

一当月十月尾嶋飛驒守様原宿御出役之節金生草御所望ニ付、私方より取上候得共、右金生草等ニ付代料頂戴不仕候、尤御帰府後品物可被下段被仰聞□得共、是亦未頂戴不仕候

一此度内御用ニ付草木奉差上候得共、代料頂戴仕候存意毛頭無御座候、家園之草木御用ニ相立候得は冥加至極□仕合奉存候(読点筆者)

右御尋ニ付奉申上候 以上

天保二卯年十二月

原宿

与右衛門

同所問屋

沢右衛門

提出先が記されていないが、文面から、葦山代官所への文書だと考えられる。

三項からなる文書の第一項は、判読不能の箇所があるが、献上した草木の取り扱いについてであろう。献上先は、この文書の提出先である代官所ということになる。

第二項に記された尾嶋飛驒守は、愛鷹山に設けられた幕府の放牧場の馬を捕獲するために派遣された幕府の役人である。愛鷹山の牧の馬は、毎年秋に捕獲され、原宿で農耕用・運搬用に払い下げられた[9]。嘉永の頃には

季敬も牧士として牧の管理に携わっている。幕府派遣の役人の帰任の折、金星草を献上したのである。

第三項では、「此度内御用ニ付」「御用ニ相立候得は」と、献上が御用であることを述べている。帯笑園での献上行為すべてに当てはまるとは考えがたいが、少なくとも公用で訪れる役人たちへ草木を贈ることは、植松家の私的行為ではなく、公的な意味あいを持っていたことになる。「此度内」という言葉からは十月と十二月の二回を知るのみで、それ以外の献上行為の存在を知ることができないが、この二回からだけでも、しばしば御用として草木の献上を行っていたことを推察しうる。

近世社会では献上・贈答行為は制度化され義務化される場合が多かった。「先例にのっとりた音信贈答を含む儀礼の体系的維持こそが、近世において体制全体を支える重要な機能を担っていた」[10]との指摘もある。植松家の鉢植献上も、その一端に組み込まれていたのである。

貴頭の訪問が植松家に権威をもたらし、宿内での地位を高める働きを有していたであろうことはすでに見たが、宿はこの献上にどのように関わっていたのだろうか。この点に関して論ずる準備は今の所ない。したがって、ここでは、献上行為が公的な意味あいをもつ場合があったことを指摘するに留めたい。

さらにこの文書で興味深いのは、代金を受け取らないと明言していることである。第二項では、尾嶋飛驒守に差し出した金星草の代金は受け取っていないし、返礼の品物を約束されたが、その品物も受け取っていないと述べ、第三項でも、献上品の代金を受け取る気持ちのないことを強調している。あるいは、代金を受け取るについて、代官所が異議を唱えた結果がこの文書だとも考えられるが、代金を受け取らないことは、植松家の意図したことでもあった。

もっとも、品物を受け取る気持ちはあった。『名簿』は、次のように、翌天保三年（1832）の尾嶋飛驒守の訪問を記している。

一尾嶋飛驒守様

天保三年壬辰冬十月愛鷹牧御取馬ニ付当宿滞留ニ而御立寄御丁寧之御挨拶有之何カ上様ニ御土産ニ相成候草木御所望ニ付三鉢献上致右草の挨拶は何なりとも可望旨以源右衛門被仰聞難有義ニ付林大学頭様御染筆相願候処心安事ト被仰候

この時には、小松、葎山出金星草、常松葉蘭を献上し、林大学頭の書二幅と花生器二口を受け取っている。

園芸植物は当時においても、当然のことながら、市場価値を有していた。特に鉢植は、寛政の中頃よりめざましく流行し、値も高くなったといわれる。そして、これらの鉢植は、園芸商のみならず、一般の愛好家も売買に

かかわった [6a]。

原宿では安政年間に問屋をつとめた渡辺八郎左右衛門が、万年青や松葉蘭を栽培する愛好家の一人で、三島や駿府ばかりでなく江戸からも植木屋が訪れて万年青の売買をしたことを、その日記に記している[11]。須走の神官が斑入りの浜梨を植松家に持ち込んだのは、特に珍しい現象ではなかったのである。

彼らと異なり植松家は、自園の草木の代金を受け取らない事にしていた。言い換えるならば、所有する植木を市場交換の外に置いたのである。そうすることで、植木を、返礼としての品物を期待できる贈答品として位置づけたといえる。そしてこの代金を受け取らない方針は、家憲として、代々受け継がれた。

「往古ヨリ高位貴頭ノ方々往復ノ途次園中へ立寄ラル偶々草木ノ希望アルモ献納ハスルト雖モ販粥ヲ為サザルノ家憲ナリ故ニ珍器書画骨董今家ノ秘蔵トナス」[3]と、明治になってから記された「帯笑園植松家系記」は、それが、珍器、書画、骨董の類を集める方法であったことを述べている。

おわりに

本稿では、帯笑園での大名を主とする貴頭の訪問において献上された鉢植とその返礼に注目し、献上行為のありようとその特質を明らかにした。その結果は以下の通りである。

1. 貴頭の帯笑園訪問は、先例や先規に従う儀礼性を有し、植松家に名誉をもたらした。
2. 訪問者には所望により鉢植が贈られ、返礼として、書画・工芸品といった品物や金銭が植松家にもたらされた。
3. したがって、訪問では、庭での交歓と品物の贈答がなされたことになる。
4. 植松家は代料を受け取らないことで、園内の草木を市場交換の外に置き、返礼が品物、特に書画や工芸品でなされることを期待した。
5. 献上行為は、時に「御用」ととらえられ、公的性格を帯びることがあった。

摘 要

駿河原宿植松家の家園帯笑園について、大名を中心とする貴頭の訪問とそこでの献上品拝領品について、贈答のありようとその特徴をあきらかにした。

その結果、貴頭の帯笑園訪問は、先例や先規に従う儀礼性を有しており、拝謁や名前呼び立てといった行為で

訪問者の権威を植松家に分有させた。

訪問者には所望により斑入りや枝変わり、あるいは舶来の珍しい鉢植が贈られ、返礼として、書画・工芸品といった品物や金銭が植松家にもたらされた。

献上後すぐ返礼がなされることもあるが、年数が経てからの返礼もあり、それは、訪問者との間の関係が継続的であることによる。継続性は通行の度に庭を訪れることにより維持される。庭での交歓が品物の贈答の背景にある。

返礼として植松家が望んだのは書画や工芸品であり、植松家は代料を受け取らないとする家憲により、園内の草木を市場交換の外に置き、返礼が品物、特に書画や工芸品でなされることを期待した。

献上は、時に「御用」ととらえられ、公的性格を帯びることがあった。

謝 辞

植松家文書の閲覧にあたり、植松家ならびに沼津市教育委員会沼津市史編纂室に大変御世話になった。記して謝意を表する。

補 注

- [1] なおこの花入れは、作成時期はわからないが、文化二年から嘉永六年までの拝領物をまとめた『從緡紳家拝領物』に、「二重切花瓶 名牛女」と記されている。
- [2] 大友一雄は「近世の献上儀礼にみる幕藩関係と村役」(金鯢叢書16, 徳川黎明会, 東京, 1989)において、尾張藩蜂屋柿献上を事例に、献上・贈答行為が相手の権威を分有し得る行為であること、村

における差別化を進展させることを指摘しているが、品物のやりとりだけでなく、個人の庭園や屋敷のような特定の場所の訪問行為もまた、同様の性格を有していたと見る事が出来る。

引用文献

- [1] 堀内信編『南紀徳川史』2, 名著出版, 東京, 1970, 504—505.
- [2] 日本松葉蘭連合会『松葉蘭銘鑑』, 三心堂出版社, 東京, 1993.
- [3] 沼津市史編纂室「近世文書6 植松家史料」
- [4] 沼津市史編集委員会編『原宿植松家日記・見聞雜記』, 沼津市教育委員会, 1995, 50—51.
- [5] 小川茶一『江戸幕府旗本人名事典』, 原書房, 東京 1989.
- [6a] 小野佐和子「江戸時代における園芸植物の流行について」『造園雑誌』, 48(5), 1985, 55—60.
- [6b] 小野佐和子「駿河原宿植松家の帯笑園」『ランドスケープ研究』, 59(5), 1996, 9—12.
- [6c] 小野佐和子「帯笑園における高家大名等の訪問について」『ランドスケープ研究』, 60(5), 1997, 396—398.
- [7] 『鯖江市史』上, 鯖江市, 1993, 762.
- [8] 『新修大垣市史』通史編1, 大垣市, 1968, 823.
- [9] 『静岡県原町史』原町, 1963, 315—321.
- [10] 高木昭作「近世研究にも古書学は必要である」永原慶二他編『中世・近世の国家と社会』1986.
- [11] 渡辺八郎『原宿問屋渡辺八郎左衛門日記』, 沼津市立駿河図書館, 1979.
- [12] 山本博文「参勤交代の実態と意義」『参勤交代—巨大都市江戸のなりたち—』江戸東京博物館, 1997, 156—158.